

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
1	公明党	高橋 佳代子	公共施設の適正管理について	(1)	高南小学校の別棟建設により今後の児童数増加を受けられるか及び35人学級の導入による影響について	高南小学校においては、大型マンション建設により児童数が増加しているが、既に別棟建設に着手し、10月には竣工を迎える。校舎内の転用可能な諸室の改修に加えて、保育園仮園舎使用後の別棟を活用し、児童数増加にも対応できる普通教室数を確保することが可能であると考えている。 令和7年度には小学校全学年に35人学級が適用されるが、教室数の需要予測は35人学級の適用を見据えて行っており、影響が見込まれる学校については改修計画を立てている。	学校施設課長
				(2)	南池袋小学校の改築・増築の規模について	南池袋小学校の体育館棟は、学校統合時に改築せずそのまま活用してきたこの度体育館だけでなく特別教室や子どもスキップを含めた体育館棟として改築し、併せて校舎内の特別教室を普通教室として改修することで普通教室の確保とともに、現在離れた配置となっている子どもスキップのスペース集約と面積増にも対応していきたい。 なお、新たに建設する体育館棟は、このようなスペースを確保できるよう現時点では鉄骨造3階建てで延床面積2,300平方メートル程度の規模を想定している。	学校施設課長
				(3)	朋有小学校の別棟建設と児童数及び西巣鴨中学校の改築も視野に入れた検討について	朋有小学校は、直近5年間で80名、児童数が増加し、普通教室および子どもスキップの面積の確保が課題となっている。これに対応するために、別棟整備を検討しているが、別棟の配置については、ご指摘のように、校庭の広さの確保が大きな課題であると考えている。 昨年度策定した「学校施設等長寿命化計画」において、朋有小学校、西巣鴨中学校は改築時に活用できる仮校舎用地が近隣にないため、改築が困難な学校として考えている。 将来的な改築の検討を進めるためには、ともに仮校舎が必要不可欠であると考えており、別棟整備が教室数の確保のみならず、仮校舎の確保に繋がる手法の検討を鋭意進めていく。	学校施設課長
			子ども施策について	(1)	高南小学校における、児童数増加により新年度からのスキップ運営が見通せない状況に対する教育委員会の考え及び対応について	新年度からの高南小学校の子どもスキップについては、既存のコアスペースに加え、放課後の空き教室を活用して専用スペースを確保し、運営していく。その際、子供たちの安全確保は何より重要でありますので、職員配置を手厚くして見守りを充実したいと考えている。	放課後対策課長
				(2)	子どもスキップの人的確保のため、学童補助をしている会計年度任用職員の勤務体系を拡充することについて	月の上限を変更し勤務日数を増加させることで、人員をより確保することが可能となると考えられる。その場合、社会保険加入義務が発生するなどの課題も含め、働く方が働き易い勤務体系への変更を早急に検討する。	放課後対策課長

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
2	自民党豊島区議団	磯 一昭	その他	(1)	区立小学校の児童の増加数及び学級数についての今後の展望並びに南池袋小学校の具体的な状況及び見通しについて	<p>本区の区立小学校の児童数および学級数は、現在の未就学児の人口を踏まえると、今後数年間は区全体で児童数、学級数ともに増加する傾向にある。</p> <p>南池袋小学校においては、ご指摘のようにこれまでの児童数の増加と併せて35人学級の全学年への適用があるほか、特に学区内に大型マンションの建設が予定されており、竣工予定の令和8年には600名を超える児童数となる見通しとなっている。</p>	学校施設課長
				(2)	区内における児童数増加に対応した施設の対策について	<p>普通教室の確保にあたっては、児童数を推計して教室数の需要予測をたて、数年先の教室確保に向けて転用が可能な諸室を普通教室とする改修工事を計画し、実施している。</p> <p>一方で、大型マンションの建設などにより増加が見込まれる一部の地域においては、改修工事だけでは普通教室の確保が困難になる学校もあるため、そうした学校においては校地内に別棟の整備などを行う必要がある。</p> <p>南池袋小学校においては、既存校舎の改修工事だけでは普通教室の確保が困難であるため、統合時に未改築であった体育館を改築することで体育館だけではなく特別教室、敷地内外に配置されている子どもスキップを含めて機能の複合化を図り、校舎内での普通教室の確保を進めていく。</p>	学校施設課長
3	都民ファーストの会・民主	河原 弘明	少子化対策について	(1)	教育委員会として少子化問題をどのように捉えているのか及びこれからの教育に対する考えについて	<p>少子化により、子どもたちの集団での学習や生活体験の機会が減少するなどの影響があるが、何より社会経済活動全体に大きな影響を与えるもの。これまでも区と一体になって少子化対策に取り組んできた。</p> <p>今後、持続可能な社会の創り手の育成が必要であることから、学力向上だけでなく、自己肯定感が高く、自ら幸福を獲得する力を身につけるとともに、人とのつながりや思いやり、社会に貢献する意識をもって、他人との協調による幸福感を経験することができる教育を、豊島区らしさを持って進めていく。</p>	庶務課長
4	日本共産党	儀武 さとる	2023年度予算について	(1)	学校給食費の無償化に関して、今でも23区足並みを揃えてと考えているのか及び直ちに無償化することについて	<p>学校給食の無償化を実現するためには、安定的に給食運営を行うための多額の財源を、継続して確保していく必要があることから、現時点においても、本来23区で足並みを揃えて対応すべきと考えている。</p> <p>現在、学校給食の無償化に必要な財源措置を国に求めるよう、豊島区として特別区長会に要望しているところである。</p> <p>学校施設の老朽化、35人学級への適用、ICT化の推進など現在、学校教育に関する課題は多岐にわたっている。限られた財源の中で、学校給食の無償化を区独自に行うかということに関しては、引き続き、国や他自治体の動向なども注視しつつ、慎重に判断したいと考えているので、現時点で直ちに、学校給食の無償化を実施する考えはない。</p>	学務課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
			学校施設等長寿命化計画について	(1) 小学校の普通教室を当面どのように確保するのかについて	<p>普通教室の確保にあたっては、児童数を推計して教室数の需要予測をたて、数年先の教室確保に向けて転用が可能な諸室を普通教室とする改修工事を計画し、実施している。</p> <p>一方で、大型マンションの建設などにより増加が見込まれる一部の地域においては、改修工事だけでは普通教室の確保が困難になる学校もあるため、そうした学校においては校地内に別棟の整備などを行う必要がある。</p>	学校施設課長
				(2) 学校改築のための敷地・仮校舎がなかったために改築が遅れている現状をどのように受け止めているのかについて	<p>豊島区では、これまでも「豊島区立小・中学校改築計画」に基づき、西池袋中学校の改築以降、計画に改訂を加えながら、今年度竣工した池袋第一小学校まで、ほぼ切れ目なく学校改築を進めてきた。厳しい財政状況の中でも、活用できる仮校舎により、学校改築をできる限り優先して進めてきたと自負しており、決して遅れているとは考えていない。</p>	学校施設課長
				(3) 朋有小学校、西巢鴨小学校、巢鴨小学校の仮校舎をどのように確保するのかについて	<p>「学校施設等長寿命化計画」では、朋有小学校、西巢鴨中学校、巢鴨小学校は改築時に活用できる仮校舎用地が近隣にないため、改築が困難な学校として考えている。</p> <p>改築時には、仮校舎が必要不可欠であることから、「学校施設等長寿命化計画」の次期改訂に向けて、区長部局と連携を図り、区施設の再構築を含めながら適地の確保に向けて検討していく。</p>	学校施設課長 施設計画課長
				(4) 早急に東西の学校改築計画を具体的に示すことについて	<p>昨年度策定した「学校施設等長寿命化計画」は、社会環境の変化が大きい昨今の状況を踏まえ、計画期間は基本計画と同様10年間としながら、期間内でも必要な改訂を加えていくこととしている。</p> <p>本計画自体、全校を視野に入れて策定しているが、特に仮校舎の確保が困難な地域もあり、その解決策や区の財政状況、児童生徒数の推移など、様々な条件を踏まえ、適切な改訂時期において、実効性のある、より具体的な計画をお示していく。</p>	学校施設課長
5	無所属の会	ふるぼう 知生	令和5年度豊島区予算案について	(1) 今回の予算案に「給食費の無償化」を組み込めなかった理由及び今後予算化する可能性について	<p>区はこれまでも、経済的に困窮するご家庭に対しては、就学援助制度により、給食費を全額補助してきた。また、令和2年10月には米飯給食の維持促進と食育の観点から、各学校に週2回分の米購入代の補助を開始し、さらに昨年9月には物価高騰対策として、米購入代の補助を追加し週4回分に拡充している。</p> <p>学校給食の無償化を実現するためには、これらの経費に加え、安定的に給食運営を行うための多額の財源を、継続して確保していく必要がある。学校施設の老朽化、35人学級への対応、ICT化の推進など現在、学校教育に関する課題は多岐にわたっている。</p> <p>限られた財源の中で、学校給食の無償化を区独自に行うことに関しては、引き続き、国や他自治体の動向なども注視しつつ、慎重に判断していく。</p>	学務課長

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
6	立憲としま	川瀬 さなえ	子どもの育つ環境について	(1)	令和3年度からの中学校教育指導要領全面実施による中学校のプログラミング教育の変化及び現状の生徒や授業の様子について	プログラミング学習は、以前は知識と技術の習得が主な内容だったが、学習指導要領改訂後はプログラムを制作するにとどまらず、論理的思考を養う内容に変わった。子どもたちは、プログラムを共同制作する授業において、試行錯誤を重ね、主体的に、楽しそうに学習に取り組んでいる。	指導課長
				(2)	小学校から中学校、中学校から高等学校への接続に関して、どのような考えをもって進めていくのかについて	小学校では、算数や理科等でプログラミングを体験し、論理的思考力を高めること、中学校では、技術分野においてプログラミングにより問題を解決する力をつけることを目指している。さらに、高等学校への円滑な接続のため、小・中学校における学びを定着させていくことが重要である。	指導課長
				(3)	ICT教育、タブレット維持管理等における予算面での現状の問題点及び今後の課題について	令和2年度の一人1台タブレット導入時に約11億円、維持管理については令和3年度で、通信費約1億円を含む約4億円の経費を要した。今後の課題としてはデジタル教科書の本格実施に伴う通信経費の増大、タブレット機器更新に係る経費に関して導入時のような国からの大きな財政支援が保障されていないこと、学習eポータルなどの全国的なクラウドサービス利用に係る新たな経費増もあげられる。	ICT教育推進担当課長
				(4)	子どもたちの環境と学びそのものを新しい時代を生き抜く力としてプログラミング教育を提供することについて	ソサエティ5.0に向けての教育は指導要領全体の前提であり、全ての教科に通じたものである。プログラミング教育に特化した時間の拡大、新たな環境やカリキュラムを区独自に開発することは、他の多くの学習内容もあり困難であるが、今後も最新の教育情報について可能な限り把握し研究していく。	ICT教育推進担当課長
				(5)	新たな教材や機器の導入に対する現状と今後の見通し、及び、未来に投資することを考える時期であること、並びに、「科学技術ラボ」の創設について	新たな教材・機器については、一部の小学校で民間企業の提供するプログラミング学習キットの活用例があるが、全校一律の導入は行っていない。今後、大学や民間企業と連携しながら新たな教材・機器について研究していく。「未来への投資」については、1人1台タブレット等の整備により、ICT環境の水準が一気に上がったと認識している。次なる課題は、デジタル教科書、学習eポータル、CBTなどクラウドサービスの利用等による教育の質向上であり、これらの実現が求められていると考える。「科学技術ラボ」のような科学技術に特化したスペースの設置予定はないが、変化する先進技術について把握し豊島区らしい公民連携の中で楽しく豊かな学びを工夫・追及していきたい。	ICT教育推進担当課長
				(6)	就学援助の認定基準及び金額見直しのタイミング並びに認定金額の基準と直近の変動について	本区の認定基準は、生活保護基準見直し前の第68次生活保護基準額の1.2倍としている。この間、生活保護基準が見直され、段階的に引き下げられた後も、現在、認定されている方についてその影響が及ばないようにしている。 また、学校給食費は実費、移動教室費、修学旅行費は実費相当額、入学支度金は生活保護基準額、その他の費目は主に財調単価をそれぞれに根拠として支給していることから、金額の見直しは、一律のタイミングではない。直近の変動は、令和2年度から4年度にかけて、卒業アルバム代を増額し、小学生は4,350円増の11,000円、中学生は2,130円増の8,800円としている。また来年度は、物価高騰対策の一環として、修学旅行費を1,600円増額し、64,600円とするための経費を予算に計上している。	学務課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(7) 就学援助対象者数、令和4年度決算見込み額及び令和5年度予算額並びにその加減の理由について	現在、今年度の就学援助認定者数は小学校1,068人、中学校622人、合計1,690人となっている。令和4年度決算見込み額は、約1億8千3百万円であり、令和5年度予算は、認定者数の見込みが微減のため、対前年度比約1,500万円減の約2億円ですが、今年度の支給実績などを勘案すると、年度途中に不足することがないように必要な予算は確保できている。	学務課長
				(8) 学校で使用する補助教材費・移動教室費等の費用が上がることを想定して予算額を確保しているのかについて	他の費目と比べて、支給金額が高い修学旅行費や移動教室費などについては、予算編成時に可能な限り次年度の計画に基づく見積額を踏まえて、支給額を設定しているため、物価高騰などへの影響にも対応できる予算額は確保できているものと認識している。	学務課長
				(9) 入学に必要な学用品を揃えられず入学式を欠席する子がいることを知っているのか及び学校ごとの入学諸費用の実態に関する見解、働きかけについて	教育委員会では、毎年、入学式をやむを得ず欠席する児童・生徒の人数とその理由について把握している。入学に必要な学用品を揃えられないことが理由での欠席という事例については把握していない。現在、区では、入学諸費用にお困りのご家庭に対しては、入学支度金を事前に支給しており、その水準は23区の中でも2番目に高い金額です。また、希望される方には、できる限り前倒しでの支給を実施するなど、柔軟な対応に心がけてきている。今後も、個々のご家庭の特別な事情についても勘案し、寄り添いながら、制度の周知及び丁寧な対応を続けていく。 また、入学諸費用については、教育委員会においても毎年学校徴収金の実態把握に努めており、学校ごとに多少のばらつきがあることは認識している。先月の校長・園長連絡会において、来年度の就学援助の予算案などもお示ししながら、保護者の経済的負担の軽減に向けての取組を各校に働きかけている。	学務課長
				(10) 学校によって差がある制服価格への校長や教職員、教育委員会の関心の薄さ及び制服メーカーや販売業者からの言い値を鵜呑みにしていないかについて	本区で、生徒が着用することが望ましいと推奨している標準服は、入学諸費用の中でも最も高額なものであるため、その販売価格について学校長、教職員ともに、当然高い関心を持っており、教育委員会としても現在、様々な物価高騰の中で、標準服の価格動向については注視している。 また、各学校では、標準服の見直しにあたり、複数社からの見積もり聴取などにより、保護者の経済的負担を十分に考慮している事例、具体的に値段を下げた事例なども聞いており、決してメーカーや販売業者からの言い値を鵜呑みにすることなく、様々な要望や交渉を経た上で、販売価格が決定されているものと認識している。	学務課長
				(11) 制服の販売価格の決定に関する学校の取組内容に関して教育委員会は把握に努めているかについて	標準服の選定や見直しについては、最終的にはご指摘あったように学校長の権限において適切に判断すべきことであるが、保護者等ができる限り安価で良質なものを購入できるよう、教育委員会としても、今後もこれまで通り、各校に取り組みを促し、その把握に努めていく。	学務課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(12) SDGs推進として制服のリサイクルに全中学校で取り組める仕組みを作ることについて	区立中学校全校には、PTAなどを中心に、標準服や体操着などのリサイクルの仕組みが既にそれぞれ構築されている。学校とPTA、地域が協働で取り組むこの取り組みは、まさにSDGsの推進に寄与するものであると評価している。また、ごみ減量の視点からということでは、区民の皆さまや事業者が「標準服のリサイクル」を全区域で一斉に取り組むことは「リユース」の観点から意義があるものの、現在の各校での仕組みが地域に根付いていることから、所管部局においても、別の取り組みを直ちに行う予定はないものと認識している。	学務課長
				(13) 制服価格や学校間格差の問題に対する検証機会の有無および検証時の判断並びに制服のあり方に関する検討会の設置について	教育委員会では、定期的に各学校の学校徴収金や入学諸費用についてその実態を把握しつつ、学校間でその差が大きくならないよう、その都度、必要な指導を行ってきている。標準服の選定方法については、教育委員会が一律に決めるものではなく、各学校において、生徒、保護者、教職員の意見も参考にしながら、各学校の目指す教育方針や伝統文化等を重んじ、総合的に判断し、決定されてきました。したがって、標準服のあり方に特化した検討会の設置は現在考えていませんが、今後も引き続き、全校の標準服の状況等を把握しつつ、各校に対し、必要な指導を引き続き行っていく。	学務課長
7	公明党	島村 高彦	不登校対策について	(1) 現状のフリースクールの活用状況について	SSWが近隣の複数のフリースクールを直接訪問し実態把握に努め情報交換できる体制を整えている。フリースクール利用児童生徒は1学期末で20人程度、令和4年度中にさらに7人にSSWからフリースクールを紹介した。今後はより児童・生徒に寄り添った取組を進め、フリースクールの運営者と協議する場を設置するなど連携を強めていく。	教育センター所長
				(2) 区独自の学びの場、居場所づくりに関する教育長の見解について	令和3年4月より「不登校対策委員会」を設置し、不登校の未然防止・早期支援のための方策を検討してきた。4月を目途に、地域NPOと連携し、生徒と地域NPOのスタッフが自由に語り合える「学校内の居場所」を中学校1校で設置する予定である。さらに、「ジャンプ長崎」と共同して、平日の午前中を中心にした不登校児童生徒の居場所づくりにも取り組む。	指導課長
				(3) 不登校特例校の設置を検討することについて	「不登校特例校」については、設置自治体から情報を集め、その成果と課題を把握してきた。今後本区での具体的な設置について検討を進めていく。全ての児童生徒の個別最適な学びを目指し、多様な児童生徒が心から安心できる学び場や居場所づくりの可能性を幅広く検討していく。	指導課長

(写)

子ども文教委員会審査案件

(令和5年2月20日)

- 1 第6号議案 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 2 第7号議案 豊島区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 3 第10号議案 豊島区立熊谷守一美術館の指定管理者の指定について
- 4 議員提出議案第5号 豊島区学校給食費を無償化する条例
- 5 5請願第1号 消費税のインボイス制度の窮状に対する理解を求める請願
- 6 5陳情第3号 児童生徒の健全な育成を求める陳情

(継続審査分)

- 7 元陳情第8号 旧区立朝日中学校跡地に園庭のある認可保育園の建設を求める陳情
- 8 元陳情第15号 長崎・南長崎地域に銭湯の確保を求める陳情
- 9 2陳情第3号 豊島区でのソフト面でのバリアフリーの確立を求める陳情
- 10 2陳情第6号 朝日中学校跡地利用に関する陳情
- 11 2陳情第18号 児童の権利に関する条約に基づいた別居・離婚後の親子交流を促進する運用・法整備を求める陳情
- 12 2陳情第22号 児童の権利に関する条約に基づいた児童虐待防止に向けた周知と運用を求める陳情

子ども文教委員会報告事項

(令和5年2月20日)

1. 区内産業等実態調査の実施報告について
2. キャッシュレス決済ポイント還元事業の結果について
3. 旧第十中学校野外スポーツ施設整備事業について
4. 千早図書館及び千早地域文化創造館の改築について
5. 「令和4年度こどもの生活実態調査」の実施について
6. 区民ひろば清和複合施設の整備について
7. 高南保育園本園舎改築について
8. 今後の保育施設の整備方針について
9. ヤングケアラーについて
10. 学校における働き方改革 教員アンケート調査結果について
11. 令和4年度教育に関する事務の点検・評価報告書について
12. SDGs 達成の担い手育成事業について
13. インターナショナルセーフスクール再認証取得について
14. 令和5年度新入学予定者における隣接校選択状況について
15. 令和4年度 移動教室・修学旅行の実施結果について
16. 南池袋小学校の別棟整備について
17. 令和5年4月開設の自閉症・情緒障害特別支援学級の状況について